

別記様式

		担当課	やさしさ支援課
会 議 の 名 称		令和8年度第1回鴻巣市男女共同参画審議会	
開 催 日		令和8年6月4日（木）	
開 催 時 間		午前10時00分 開会 ・ 午前11時40分 閉会	
開 催 場 所		鴻巣市役所 本庁舎大会議室	
議長(委員長・会長)氏 名		会長 吉田大樹	
出席者(委員)氏名 (出席者数)		吉田大樹（会長）、吉田全利（副会長）、石川隆英、阿部栄子、渡邊佳津江、小池真奈美、横田まゆみ、小暮貴美江、石田麻紀、渡邊美紀（10名）	
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)			
事務局職員職氏名		やさしさ支援課長 黒巣弘路 やさしさ支援課副課長 宮澤美幸 やさしさ支援課主査 三ヶ島直美（3名）	
傍聴の可否 (傍聴者数)		可（0名）	
会 議 の 内 容	(議題)	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 困難女性支援計画の体系及び素案について (2) その他 4 事務連絡 5 閉会	
	(決定事項など)	1 困難女性支援計画（案）に関する委員からの質問事項について、事務局から回答した。 《意見及び質疑応答》 ・ 各種相談窓口の設置場所は、やさしさ支援課、子育て支援課、福祉課、健康づくり課ということだが、司令塔となるのはどの部署か。 →DVについて中心となるのはやさしさ支援課です。被害者によって問題が異なるため、それぞれの担当課に依頼して必要な支援を行います。 ・ 本人が被害者であると自覚していない場合もある。被害者に気付いてあげられる場所が地域にあればよいと思う。 ・ 広報を見ない人もいる。情報がなく一人で苦しんでいる人もいる。まずここで相談できるという場所があるとよい。 →ここに相談すればよいというわけではなく、市役所のどこに相談してもつなげら	

	れる体制をつくりたいと考えています。 ・女性相談支援員は市の職員なのか、専門の職員となるのか。 →専門性も必要ですし、職員であれば関係課との調整などで力が発揮できる部分もあり、現在検討しているところです。設置場所はやさしさ支援課になります。 ・担当課に自治振興課が入っていないが、自治会や民生委員の見守りが支援につながったケースがある。 →自治会には相談支援というより早期把握の部分で関わっていただければと考えます。 ・増加している外国人への支援についても計画に含められるとよいと思う。 →市が行っている他の会議においても情報があがってくる仕組みができており、その中に困難女性が入っている可能性があります。外国人家庭についても支援が広がるとよいと思います。 ・相談に来た方にどのような支援をするのか伺いたい。 →まず、問題がどこにあるのかを探り、どのような支援が必要か判断することになります。お金が無くて困っているのであれば生活保護を御案内するなどの支援を行います。 ・相談する方の安全が大切である。相談に来たことが加害者にばれないようにして欲しい。 ・抱えている問題が相談するようなことか否か分からず迷う方がいると思う。安心して相談できる体制と環境づくりに努めてもらいたい。 ・配偶者暴力相談支援センターの設置についてもぜひ取り組んで欲しい。 ・職員研修も必要だと思う。傾聴をしっかりやって欲しい。
配布資料	・令和8年度第1回鴻巣市男女共同参画審議会 次第 ・困難女性支援計画（案） ・困難女性支援計画（案）に関する質問事項

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。